

令和4年3月

お客様 各位

投資信託に関する約款改正のお知らせ

平素より、幡多信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
成人年齢等の変更に伴い、投資信託に関する下記約款の改正をいたします。
また、改正後は「ジュニアNISA口座開設にあたっての確認事項」（当金庫書式）も変更となります。
何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 改正する約款

- ・ [未成年者口座および課税未成年者口座約款](#)

2. 改正日

- ・ 令和4年4月1日

3. 改正内容

- ・ [「未成年者口座および課税未成年者口座約款」](#)

[比較対照表](#)を御覧ください。

以上

